

第4回狛江市新図書館整備基本構想検討委員会 議事録

日 時：令和4年4月20日（水曜日）午後6時から午後8時10分まで

場 所 等：狛江市役所4階特別会議室

出席委員：鎌田委員長、田揚副委員長、中川委員、大仁田委員、厚東委員、北澤委員、
山本委員、黒木委員（オンライン参加）、上田委員

欠席委員：秋元委員、川崎委員、河野委員

事務局：細川図書館長、山村副主幹兼図書サービス係長、葛西主任、富岡主任

事業者：株式会社図書館総合研究所 三ツ橋、市村、宮田

配布資料

資料1：狛江市民センター改修・新図書館を考える合同市民ワークショップ配布資料

資料2：合同市民ワークショップ意見（全録版）

資料3：みんなの思いえがく市民センターと新図書館を考える小中高生
ワークショップ配布資料

資料4：小中高生ワークショップ意見（全録版）

資料5：新図書館整備基本構想（骨子案）＊項目2.2-1まで

資料6：新図書館整備基本構想（素案）＊第2章第2節まで

資料7：第3回 狛江市の新図書館を考える市民ワークショップ参加者意見（全録版）

資料8：第四次狛江市子ども読書活動推進計画

資料9：第四次狛江市子ども読書活動推進計画（概要版）

【議事概要】

1 開会

ー事務局より傍聴者への対応についての説明を行うー

2 議題

(1) 新図書館整備基本構想骨子（案）及び素案について

ー冒頭、本日の会議目標及び配布資料1から9までの説明（資料6は20ページまで）を行うー

(委員長)

各委員から質問等あるか。それでは私から質問する。資料6の「3. 図書館等最新事例」19ページの「独立した子ども図書館の設置」の事例について、市立図書館と独立した子ども図書館が「少しだけ離れた」との事だが、どのくらい離れているのか。

(事務局)

狛江市の市民センター図書コーナーと新設図書館は約400m離れている。事例の滑川市立図書館は公園内にあり、子ども図書館は公園外の道1本を挟んだところにあり、数十メートル程である。

(委員)

資料6の19ページ「特色ある資料の分担収集」の事例について、市民が資料を閲覧希望する場合、開館時間が問題になるが、この事例における分館の開館時間は中央館と同じか。

(事業者)

分館の開館時間は把握していない。

(委員)

資料6の20ページ「店舗との連携」の事例について、図書館は飲食不可のイメージがあるが、この図書館のように飲食の持ち込み可というルールは、狛江市の図書館では制度的に実現可能なのか。

(事務局)

現状、利用者が借りた本を、自宅で飲食の際に汚してしまった場合は弁償となる。飲食可というルールは適用できる可能性はあるが、それによって汚損の可能性が高くなることへの懸念はある。

(委員長)

事例の大和市立中央林間図書館では、飲食による汚損の場合、どのような規定があるのか。

(事務局)

その場合は通常の弁償と同じ対応と思われる。但し、館内での飲食による汚損の事例はあまり聞かない。

(委員)

中央図書館に隣接するレストランは昼は賑やかだが、夜は閑散としている。レストランでこうした事例のような取組みができると、気軽に喫茶店代わりに使え、レストランも図書館も利用が増えると思う。

(委員)

他の委員と違う観点からの意見だが、資料6の「3. 図書館等最新事例」は、新図書館整備基本構想素案の中では、事例研究として記載することになると考える。その意図としては狛江市でも実現可能な参考事例として載せるものだと思う。その事例に対して、委員からさまざまな質問が出たが、事務局側として答えられないというのは掘り下げが必要と考える。もう少し狛江市で実現できたら良い事例として、ディテールを掘り下げて提案してほしい。こういうことが狛江市でできるのかという意見が出ていることに対して、事例の中でどういう形で実施しているのか掘り下げないといけない。例えば、17ページの「学生向けの楽器やスタジオの貸出」のバンクーバー公立図書館の事例は、そもそもバンクーバー市は大きな都市で、大手楽器店の支援があり、市も交響楽団を持ち音楽が盛んな背景がある。狛江市で実現性が低い事例を出すよりも、各委員の意見を踏まえて事例をもっと掘り下げ、それを市に提案するのが良いのではないかと考える。

(委員)

さまざまな事例が紹介されているが、狛江市としてこの中から絞りこんで実施しようということか。あるいは、これをベースにして、自由な発想で考えていくということか。

(事務局)

「3. 図書館等最新事例」は、あくまで狛江市で検討する上でのヒントである。狛江市で実現可能なものとそうでないものがあるので、整理させていただき、次回委員会で再提示させていただきたい。

(委員長)

「3. 図書館等最新事例」は、今回初めて提示されたので、是非委員の方々が興味を持ったところはもう少し掘り下げて教えてほしい。ただ、これだけの事例を全て万遍なく掘り下げるのは大変なので、今日質問があった箇所の不明点を調査いただきたい。また、「3. 図書館等最新事例」の6つの視点以外にも、委員からこのような視点はどうかという意見があれば、その視点に基づいて資料提供してもらうことも可能かと思う。このような視点はどうかという意見があれば発言いただきたい。

(委員)

「(6) 市民連携に積極的な事例」があるが、これは狛江市として大事だと考える。新しい図書館が開館したときに、本を使って市民がコミュニティを作ることが1つの軸としてあるのが良いと考える。民間の事例だが、一坪図書館という企画があり、吉祥寺や国立で市民や作家が本を持ち寄ることで、新しいコミュニティづくりにつながった事例がある。そのようなことを公共でできないか、あるいは公共図書館でそのような事例はないか知りたいと思う。もう1点は、図書館の開館時間がもっと弾力的に運用されている事例を知りたい。例えば長野県の川上村文化センター図書館や山口県の萩市立須佐図書館は24時間開館している。夜でも本に親しむことができる取組を、定期的でなくても実証実験のような形で実施している事例があれば知りたいと思う。単に本を貸し出すだけでなく、市民農園のように人々が集まる市民図書館のような形ができれば良いと考える。また、開館時間を弾力的に運用したときに、子どもと大人が住み分けられるような利用の仕方を考えても良いのではないか。

(委員長)

市民連携と開館時間について意見をいただいた。私は岡山県の瀬戸内市民図書館に開館前から関わっていたが、市民対象の学習会を開催するほか、落語会等さまざまな企画もあった。図書館の収入となるようなグッズを作って販売もしている。「もみわフレンズ」や「もみわ広場」という名前も、市民の活動の中から市民図書館の愛称として位置付けてきており、市民の図書館という感じがする。是非そのような愛称と市民連携した事例について教えてほしい。

(委員)

17 ページの「バーチャル書架の公開」の事例について、これは自宅から Web でバーチャル書架を見る方法ではないかと思うが、例えば自動販売機で、購入しようとする人の性別、年齢等を判断して、お勧めの飲料をモニターに表示するものがある。狛江市は場所が限られているので、バーチャル書架のようなものは有効と考えるが、システムを市が作るとなると金額的に難しいだろう。そのため、ある程度出来上がった製品を購入するのであれば実現可能な話だと思うので、カフェを利用すること等リアルな部分の裾野を広げつつ、知の追求のような部分はデジタルの力を借りられると良いと考える。また、体を動かすのが難しい方や、

人をかき分けて本を探すのが困難な方もいるので、そういう方にもバーチャルなものがあったほうが良いと思うが、そのあたりは実現可能なものなのか伺いたい。

(委員長)

同様の事例があるか調査してほしい。東京学芸大学のバーチャル書架は職員・学生以外も見られるが、同様のサービスは大学図書館では増えている。委員の発言はAI司書のような方法で本のお薦めまでしてくれるものだが、図書館職員の職の保障に関わるとはいえ、人の接触が難しい時代なので、選択肢として考えても良いかもしれない。実現に多額の費用がかかると難しいが、事例としてどんなものがあるか分かれば委員も検討できるので、可能なら調査してほしい。

(事務局)

東京学芸大学の事例は、リアルタイムではなく、書架を静止画で一定時間おきに撮って、書架の空き状況を見るといったものであったと思う。費用はどのくらいか、実際に利用されるかというのは検討の余地がある。事業者でもバーチャル図書館を開発していると聞いているが状況は如何か。

(事業者)

図書館空間を再現し、イベントスペースや書架をバーチャル上で見られるものを開発中である。

(委員)

本の中身は見られるのか。インターネット通販サイトではサンプルで一部読める本がある。資料の事例では借りられるかどうかしか分からないように見える。

(委員長)

大学で導入されているこのようなシステムは、契約している電子書籍をそのまま読めるものもあれば、図書館まで来て紙の本を借りるというサービスもあり、混在している。そのあたりは金額次第である。

(委員)

狛江市でパイロット的に安く提供してもらえると良い。

(委員長)

事業者は図書館だけでなく、例えば学校教育用の資料でバーチャル版を開発している。そのシステムを応用できそうだが、金額次第だろう。しかし、狛江市が実証実験等に手を挙げ、事業者と協定が結べれば違う展開もあるかもしれない。

(事業者)

指摘いただいた視点で事例は出せるが、やはり金額や実現可能性を考えた上で基本構想素案にどれを載せるべきかも考える必要があるので、次回委員会に向けて整理させていただく。

(委員)

18ページの「地域の自然を紹介」に関連して、図書館がまちづくりに関わり人が集まる場所になる等、市民が行きたくなる場所になると良いと考える。また、ワークショップや市民アンケートでも「ゆっくりしたい」という意見が非常に多いと思う。図書館が狭いのでさまざまなものを詰め込む考え方になりがちだが、ゆったりできるスペースをもっている図書

館があるか教えてほしい。特に、ビオトープ等何か動いているものがあるとゆるやかな気持ちになれるので、ビオトープでなくても動く光のようなものがあって、皆がぼーっとしているような図書館、市民が「あれを見に行こう」と何となく足を向けるような図書館があれば是非知りたい。

(事業者)

「ユニークな本の紹介」のプロジェクトマップもそのような部分があるかと思うが、他の事例も探したい。なお、先ほど質問があった「特色ある資料の分担収集」の事例を確認したところ、中央館と分館の開館時間は共に午後8時までであった。

(委員長)

ビジネス層を想定すると閉館時間を午後8時とするのが適切かどうか必ず議論になる。運営の問題もあるので簡単に結論は出せない。

(副委員長)

17ページの「学生向けの楽器やスタジオ貸出」の事例について、塩尻市立図書館には高校生等が利用できる音楽スタジオがある。1時間50円程度の利用料だったと思うが、高校生がお小遣いで借りられるような料金設定である。高校生が借りない時間帯は大人が借りて音楽の練習をするといった使い分けをしている。このあたりも調査いただきたい。

(委員長)

塩尻市立図書館は社会教育系の複合施設内にあり、さまざまな利用が可能となっており、その中核として図書館がある。また、ワインの産地ということで、ワインに関する資料展示が充実しており、ワインの実物も展示している。

(委員)

中央図書館に隣接するレストランで、そのような展示をする等の事業を実施しても良いのではないかと考える。音楽スタジオに関しては、狛江市は音楽の街としてPRしており、青少年の居場所づくり等も熱心に実施している。例えばこまっこ児童館には比較的大きな防音スタジオがあり、子ども向けのライブ等も開催していたそうである。地域センター・地区センターの一部には防音設備もある。それらの機能を無理して図書館に入れると狭くなってしまう。何でも詰め込むと図書館機能としての余裕がなくなってしまう。

ー資料6「新図書館整備基本構想(素案)＊第2章第2節まで」21ページ「4.望ましい基準及び同規模自治体水準」以降の説明を行うー

(委員長)

資料説明のあった、「4.望ましい基準及び同規模自治体水準」以降について、質問や意見等あるか。

(委員)

サービスの多言語対応について図書館はどのようなことを行っているのか。さまざまなバックグラウンドをもつ人が市内で生活しており、今後も増えていく中で、市民全員が必ずしも日本語を話せる訳ではないことを考えたときに、どのような対応がとられているのか、また他市等の事例についても知りたい。

(委員長)

重要な視点である。まずは、狛江市で住民登録されている中に、いわゆる外国をルーツにもつ方がどれくらいいるかというデータが必要である。また、行政サービスがどれだけ多言語対応しているか、例えば群馬県は南米系の移民の方が多く、行政端末が全てポルトガル語とスペイン語と日本語の多言語端末だったりする。これはかなり進んだ事例であるが、狛江市の行政サービスの実態、及び図書館の実態について議論される必要がある。障がい者へのサービスと同じく、多言語対応は図書館の課題として必ず挙げられるものであり、重要な視点であると考えます。

(事務局)

狛江市のホームページは、日本語の他に英語、中国語、韓国語に対応しており、図書館のホームページも同様である。また、日本語以外に貸し出している本としては英語が一番多い。他にスペイン語や中国語の本を置いているが、冊数は必ずしも多くない。

(委員長)

事例を掲載する中で視点として落ちていたかもしれない。行政サービスを行う上で住民票がない等、把握し難いところがあるが、人口が減少する中で、こうした方々が住みやすいまちには元気になり発展しているという事例は国内で多く見られる。

(委員)

多言語対応等は将来の課題なのか、今解決できることなのか難しいところである。基本構想素案には入れなくても、委員会が出た課題として、付帯意見等といった形式で行政に提示することも考えられるので、検討すべきではないか。

(委員長)

基本構想素案に入れるかどうかは別にして、内容は議事録に残る。また基本構想素案を作成する中で、議論したが結論が出なかった内容は残しておくべきと考える。

本日の論点として、基本構想素案に新設図書館、市民センター図書コーナー、西河原公民館図書室及びその他の地域センター図書室の位置付けの整理が出てきたが何か意見はあるか。

(委員)

学校図書館との連携について、市民センター図書コーナーが学校との窓口を担うという説明があったが、学校図書館と市の図書館との関係について、それ以上は基本構想素案では触れないのか。

(事務局)

前回の委員会で学校図書館を夏休み等に一般開放してはどうかとの意見があったが、基本構想素案には付帯意見として記載し、指導室と連携しながら進めて行く方向を示すことになると考える。また、子ども読書活動推進計画の中で、学校図書館との連携について記載されているので、それを踏まえて進めていきたいと考える。なお、その推進状況は図書館協議会の中で報告することになる。

(委員長)

新設図書館には学校図書館支援センターの分室等ができて担当者を置くといった内容は基本構想素案には盛り込まないのか。私が関係しているいくつかの県や市町村で、学校図書館

支援センターを作ったことでかなり学校図書館が良くなる事例があり、それに関する論文も書いている。

(事務局)

学校図書館支援専用の執務スペースを確保できるか等の問題もあり、現状ではハード的な整備は難しいと考えている。

(委員長)

鳥取県立図書館は、学校図書館の司書や教員が子ども向けの本を見る機会がないところ、県立図書館に子ども向けの新刊見計らいを展示しており、県内の学校図書館は時間があればそこで現物を見て選書し、学校に戻ってから本を発注している。他には団体貸出もできるので、学校パックのようなものを作って学校に送付することもしている。本を送るだけでなく、使い方やサービスの仕方について、専門家がいる公共図書館からスタッフを派遣してレクチャーする等のセンター機能を持っている。役割を担うのが県か市町村か難しいところはあるが、新設図書館は市町村の図書館なのでダイレクトにサービスを展開でき、実現できれば学校図書館はかなり活性化すると考える。

(事務局)

学校図書館との連携については、他市から視察が来るほど連携は進んでいると考えている。学校への本の貸出や支援は積極的にやっているが、ハードの部分で担保できるかは検討の余地がある。

(委員)

委員会での議論の中で、例えばこんな課題があるのではないかと、こうすれば狛江市の図書サービスが発展するのではないかとといった意見、あるいは行政は資金難で課題に取り組みえないのではないかと、適正な人員配置が難しいのではないかと、横断的な取組が進まないとな解決できないのではないかとといったことを基本構想素案の中に示しても、実現するのは難しいと思われる。そのため、そのような意見が課題として出たということを残すことが重要であると考え。子どもの読書に関しても、第四次子ども読書活動推進計画に盛り込んでいて、進捗管理は図書館協議会が実施することになっているので、ここに出された課題を踏まえて、横断的な取組が進んでいるか等を図書館協議会で確認してもらったほうが良いのではないかと考える。

(委員長)

この場での発言は議事録として残る。良い事例はたくさん知っているの必要なら聞いてほしい。

(委員)

前回の委員会でも話があったが、地域センター図書室について、もう少し特色を持たせていくことも必要ではないか。例えば、南部地域センター図書室は多摩川に関する資料を集めてはどうかという意見を述べたが、その辺りは基本構想素案には盛り込まれないのか。また、図書室のネーミングは「西河原公民館図書室」のように漢字が並ぶものでなく、もう少し親しみやすいネーミングに変えても良いと考える。

(委員長)

新しい施設を住民参加で作ろうとしているので、ネーミングを再考しても良いし公募して

も良い。重要な論点は、地域センター図書室をどういう位置付けにするかということである。

(事務局)

事務局で整理した中でも、図書室ごとに特色を出したほうが良い、幅広く一般的な本を置いたほうが良い、地域の本棚とするのが良い等、さまざまな意見があったことは認識している。現在、地域センター図書室は個々で選書をしているので、図書室ごとの特色は現状でも出ていると考えている。敢えて基本構想素案の中で地域センターごとに特色を決めてしまうよりも、きめ細やかに地域住民のリクエストに応じて書架を構成していくほうが良いと考えて、地域の本棚という扱いにしている。

(委員)

実験的に、例えば野川地域センター図書室に行けば、昔近辺に野川が流れ、野川の緑地の橋の欄干であったり、狛江の無くなってしまった風景や自然等、多摩川と違うところで特色を出せると思う。野川地域センター図書室で本を読んで緑道を歩き、そこに川があったんだと思いを馳せる、そういうことが財産とと思っている。野川緑道のような素晴らしい緑道があるのに、狛江の市民がなかなか歩いていないのがもったいないという思いがある。そこを地域センター図書室や本の力で、もう少し市民が足を運ぶようになると良い。

(事務局)

新設図書館にはテーマ書架を置くことも可能であり、恒常的ではないにしてもそこで狛江のPRをするのが良いのではないかと考える。地域センター図書室はかなり小規模なので、そこで小さなコーナーを作るより、新設図書館で市民全体に大きく提示したほうが波及効果は高いと考える。また、地域センター会議というものがあり、その意見交換の中で選書方法も議論するので、今のような意見があればお伝えしたいと考える。

(委員長)

地域センター会議があるということは、住民の意向を反映した、地域センターごとの特色があるということか。

(事務局)

そのとおりである。住民のリクエストを受けて、本を購入することが多い。例えば上和泉地域センター図書室には、住民のリクエストで漫画本を置いている。住民のリクエストに合わせて自然とそうなっている。

(委員長)

基本構想素案の中に入れるかどうかは別にして、実態はそれぞれの地域に応じて特色が出ているから、それを活かしつつ、例えば新たなものを入れていく等と打ち出していくと、「地域住民・独自色」というキーワードが活きた地域センター図書室になると考える。現状の基本構想素案の文面は、地域センター図書室はランチとして、フラットな施設のイメージになっている。現状も地域に密着した住民サービスをおこなっており、それぞれのカラーが出ているのであれば、そのことを記載したほうが良いと考える。

(委員)

委員長が言っているのは文面の見せ方のことではないか。表現を示す際に、しっかり地域に密着して等、現状の説明を加えたほうが良いと考える。

(委員長)

既に良いサービスを実施しているのであれば、それをアピールしたほうが良いと考える。一方で、地域の自然や資源が、それぞれの地域センター図書室の特色と結びつくような展開の仕方もあるのではないかという意見は重要である。

(事務局)

地域センター図書室と新設図書館が連携して、あるテーマを展示する方法もある。委員の意見を踏まえて検討したい。

(副委員長)

新設図書館と市民センター図書コーナーを合わせて新中央図書館、そして子ども向けのサービスの拠点として市民センター図書コーナー、という説明があった。ということは、市民センター図書コーナーは分室のように捉えてよいのか。本が置いてあるだけでなく、スタッフがきちんといるのかを教えてほしい。また、基本構想素案に「小中学校への支援の窓口」とあるが、小中学校の児童生徒をサービス対象とする施設がここにひとまとまりで入ることになるのか。

(事務局)

イメージとしては、0歳から15歳くらいまでを対象とした絵本や児童書を市民センター図書コーナーに置き、読み聞かせもできる場所を設けるということである。

(副委員長)

基本構想素案には「コーナー」とあるが、コーナーではなく、児童図書館とまでは言わないが、それに近いものが市民センターの中に確立するというイメージなのか。

(事務局)

前回のワークショップでは300㎡ほどを仮に市民センター図書コーナーとして残すというように設定したが、300㎡は現在の貸出室と同程度の広さである。これを図書コーナーと呼ぶのか、図書室と呼ぶのか、図書館と呼ぶのかはこれから決めていくことになるが、規模感としてはその程度の広さである。

(副委員長)

例えばそこに小学生や中学生が来て、本を読むだけでなく、調べものをしてディスカッションするというようなことも想定しているということか。

(事務局)

その通りである。

(委員長)

市民センターの他の施設との連携は、どのような想定をしているのか。

(事務局)

改修後の市民センターは公民館や市民活動支援センターと図書コーナーによって構成される。図書コーナーは特に0歳から15歳までの世代とその保護者が来ることにより、公民館活動や市民活動に気軽に参加できる雰囲気、さまざまな世代が交流する雰囲気の中で、本を読み親しんでもらうことをコンセプトとして想定している。

(委員)

色々なコンセプトをさまざまな方に出していただき、図面に反映するうえでどうするかと

ということになると思う。例えば、子どもたちが専門スタッフに相談できるスペースを設けたり、他の機能を活用したり、フリースペースを設けた方が良いという意見もあるだろう。多くの意見を出していただき、その中で市民センターでの他施設や他機能との棲み分けや連携等は庁内で調整しながら進めることになる。

(副委員長)

市として新設図書館を考えるとときに、面積が非常に少ないので、市民センターに子どもを中心とした図書コーナーを置くということは、市で決定すべきでないか。

(委員)

庁内調整も必要となるので、まずは機能の1つがそこに残るという考え方で捉えてほしい。

(委員)

図書館のネーミングは提案して変えられるのか。

(委員)

可能であると思う。中央図書館や狛江市図書館という名前が味気ないという意見はあると考える。

(委員)

こまえくぼ（市民活動支援センター）をよく利用するが、そのミーティングルームは無料である。例えば同じ感覚で図書館のミーティングルームを使用する時に利用登録が必要であったり、有料であったりすると、市民としては違和感を覚えると思う。

(委員)

市民活動支援センターと図書館は所管が異なるという面がある。

(委員)

市民からすると同じ市の施設でしかなく、疑問に思うのではないか。改修後の市民センターも複数の機能が入るため、そのようになるのではないかと不安を感じる。

(委員長)

行政の性質ではあるが、それをブレイクスルーさせるのは市民の声である。市民の声が上がればワンストップで利用できるようになる場合もある。

名称は置いておくとして、市民センター図書コーナーに機能を分担させ、その一定スペースに0歳から15歳くらいまでの年齢を対象とした資料を集積する場所とするという整理で良いか。

(委員)

その通りである。

(委員)

ネーミングについて、全国的な事例や名称等を調査することは可能か。

(事業者)

可能である。

(委員長)

大阪市立図書館がネーミングライセンスを販売した。愛称をつける方法もあれば、名称から資金を得る方法もある。

(委員)

京都はロームシアターや京セラ美術館があり、ネーミングライツを販売している。市民の43.2%が図書館を利用していないことに対して、ネーミングで関心を集めることもできるのではないか。

(委員)

ネーミングもそうだが、図書館はさまざまな企画展を実施している中で、もう少しエンターテイメントの要素があったほうが良いと考える。はじけたものを企画しないと新しい来館者を開拓できない。失礼な言い方になってしまうかもしれないが、もっと柔軟に考えられるとより良くなるのではないか。

(委員)

狛江市はマイナンバーカード手続きのための出張所を駅前に設置した。これはすごい発想と思い、市の担当に聞いてみると「たまたま場所が空いていたから、チャンスと思って入った」と言われた。狛江駅から出てすぐところのアイスクリームショップ跡地にある。狛江駅の改札は多くの利用があるので、改札近くで図書館への誘導を行うものができれば効果があると考える。

(委員長)

柔軟に考える視点として、瀬戸内市民図書館の「もみわフレンズ」が事例としてある。嶋田学氏が当時瀬戸内市民図書館の館長をされていて、経緯を書いた本がある。

(副委員長)

嶋田学氏は長年図書館畑で勤務しており、現在は大学の教員になっている。

(委員)

地域センター図書室では、南部地域センター図書室と西河原公民館図書室以外、閲覧スペースがほとんどないのが現状である。また、本を借りた子どもたちが少し遊んだりするスペースがあると良いと思うが、各地域センター全てではないがフリースペースがあるので、そこを図書室を近づけたり、使いやすい雰囲気にするのができると良いと考える。ちなみに、地域センターのフリースペースに子どもがいると、たいして騒いでいなくても静かにするよう叱られてしまう。

(委員)

誰が叱るのか。

(委員)

地域センターの職員である。成熟した大人が利用するところという認識のようである。

(委員長)

難しいところである。職員も利用者から指摘を受け注意していると考ええる。

(委員)

これは市に課された課題であり、意見として入れるべきだ。地域センターは静かに使うものと決まっている訳ではない。個人的な意見だが、静かに使うべきであるとは思わない。

(委員長)

いずれ高齢者の生活を担っていくのは、賑やかな子どもたちである。その子どもたちを大切にしないと日本はなくなってしまう。

(委員)

フリーWi-Fi 目当てにゲーム機を持った子どもたちが集まっても良い。地域センターは子どもたちの居場所の役目も担っているのではないかと思うのだが、現状では子どもたちは追い払われてしまう。

(委員)

図書館は居場所としての位置付けを持たせることもできるわけだから、それも絡めて構想素案として提案すれば良いと思う。

(委員長)

他の利用者と競合しないような最低限の閲覧スペースや居場所が必要であることは、これまでの議論からすると本委員会の総意と思う。一般論として子どもを優遇しているまちは人口が増えている。

(委員)

価値付けの問題である。市民センター図書コーナーを本委員会ではこのように価値付けしたいということを構想素案に盛り込めれば良いと考える。そうすれば行政は彼らのマターとして設計で参考にしなければいけない。先に発信しておけば良いと考える。

(事務局)

地域センター図書室は市民の居場所としてさまざまなことを実施しているが、利用者は子どもから大人までおり、クレームがあると注意せざるを得ないことはある。子どもたちがうるさいと、学校の先生に連絡することもあると聞いている。そのような状況でどう折り合っていくかという問題はある。

(副委員長)

新設図書館に十分なスペースがあれば、子どもの階、大人の階と分けられるのではない。心配なのは、現在の中央図書館にはそこで読みものを読むという側面があるが、一方で子どもが課題を調べに行くという側面もある。現在の中央図書館のフロアぐらいの面積に、未就学児と親子のスペースがあり、小学生や中学生のスペースもある。そこに学習資料的なものがどのくらい置けるのか。学校で調べ学習をさせていて、子ども向けの資料では調べきれず、大人向けの資料をサポートしながら使わせることもある。子ども向けの図書館にすると、大人向けの資料がそこになくなる。調べものをするために約 400m 離れた新設図書館に行くことになると、子どもは諦めるのではないか。「ならいいや」ということが当然起こると考えられる。約 400m の距離をどう縮めるかを考えると、現在の中央図書館が占める分まで子どものスペースが広がるだけでなく、新設図書館のレファレンスサービスを市民センター図書コーナーから受けるようなことができ、画面でこういう資料があると案内してもらえたり、新設図書館で資料を取り置いてもらえたりといった機能、あるいは貸出用の自転車が用意されていて気軽に新設図書館に行って借りられる、持って来て読める、そういった、今あるものを単純に広げるだけでなく、それを保障するような機能というか、施設・設備も必要になるのではないかと考える。単に絵本や読みもののコーナーだけなら何とかできるが、分けるデメリットをいかにカバーするかが課題になるのではないかと考える。

(委員)

副委員長の話は、中学生くらいがもっとも難しい年代なのか。

(副委員長)

小学生であっても、子ども向けの資料に出ておらず、本人がどうしても調べたい場合、こちらから大人向けの資料を探してきて、内容を噛み砕いて説明することもある。そうやって達成感を得られるようにしてあげないと子どもは簡単に諦めてしまう。

(委員)

今の子どもたちはすごく恵まれていて、狛江市の場合、小中学校でタブレット端末が1人1台貸与されている。そこで電子百科事典を使えるようになっている。それ以上調べる時は電子図書館を使っても良いし、実際に図書館に行くこともできる。

(副委員長)

今の子どもたちは、さまざまな情報源がすべて使えて良いと思う。それを兼ね備えているのが図書館だと考える。

(委員)

図書館が情報の発信元になるのではないかという議論が以前からあり、そのような機能、ネットワークの中心機能を備えていくことをこの委員会の意見として盛り込めれば良いのではないか。

(委員長)

機械だけでは応じきれないので人材も必要だという話になっていくのではないか。

(副委員長)

司書もきちんと配置されることを確認したい。基本構想素案では、単に本が置いてあるだけでなく、司書が必要であることを記載したほうが良いと考える。

(委員長)

レファレンスサービスができる司書が、市民センター図書コーナーにも必要ということだろう。そういう人材がいれば、子どもたちを資料等につなげることができるかもしれない。往々にして子どもたちはそこに行く前でくじけてしまうので、優秀な司書がいることが必要である。

(事務局)

現時点では、市民センター図書コーナーに司書を配置する考えをもっている。

(委員)

意見として構想素案に盛り込んだ方が良い。

(委員長)

委員会の意見として、子ども向けサービスの拠点には司書を配置する。特に中学生になれば、子どもの本だけでは調べもののできないので、中学生を大人の本とつなぐ、デジタルの本とつなぐ専門家がいないと機能しないという考えである。

(副委員長)

その通りである。中学生が必要としている資料は、大人向けの新設図書館にあるのではないかと考える。

(委員)

中学生は自習室の利用を想定しているのか、それとも図書館の利用と捉えているのか。

(事務局)

中学生も図書館で本を読んだり、調べものをするイメージを持っている。未確定だが、自習室的な機能は公民館側になると考えており、公民館と調整が必要である。

(委員)

そもそも本を大人向け、子ども向けとどれくらい明確に分けられるか。どういうふうに分けているのか。

(委員長)

いわゆる学校図書館本というジャンルの本は、対象を明確にして作られている。しかし、一般書はそうではない。それこそ小学生も、調べるテーマによって大人向けの本も読むことになる。対象別に分けて図書館を作ることはとても難しいと思う。

(委員)

おそらく本を分けるということについては、子どもに対する保護者の図書館利用に際しての悩みの声が実際ある中で、そもそも人の棲み分けということで始まったのではないかと考える。あとはスペースの問題も兼ねて、市民のニーズにどう応えていくかということである。

(委員長)

永遠の課題である。中学生は大人向けの図書館に行ってみたいと思うだろう。

(委員)

例えば中学生が市民センター図書コーナーで物足りないと思ったら移動する、約400m歩くことを前提にするくらいでないと、おそらく中学生からすると不満は残るだろう。小学生も大人用の本を普通に読めるので、大人向けの図書館を利用することはあると思う。移動することを前提で設計すれば上手くいくと思うが、そうではなく、セクショナリズムに陥ってしまうと混乱すると考える。

(委員長)

一体の図書館として、市民センター図書コーナーは分館的な役割が良いのだろう。

(委員)

距離感というのは、歩いて行ければ良いということと考える。その中で、こちらは大人向け等と分けるのではなく、一体のものとしてあってほしいということと考える。

(委員長)

子ども向けの本を大人が読みたいときもある。絵本にも良い作品が沢山ある。主として子ども向け、主として大人向けの図書館だが、それは一体の図書館だというコンセプトが良い。基本構想素案はそのような趣旨ということで良いか。

(委員)

基本構想素案にそのことを盛り込んだ方が良いと考える。

(委員)

一般的に子ども図書館とはどんなものなのか、他市の事例を知りたい。個人的には未就学児から小学校中学年ぐらいまでが対象なのではないかというイメージを持っている。

(委員長)

絵本から幼年童話までが対象の図書館で、学習のために調べるとなるともう少し上のグレ

ードになるといったイメージでよろしいか。

(委員)

今の話では、中学生はどちらに行ったら良いのか分からず図書館から離れてしまったり、学校の図書室のほうが良いとなるのではないかと感じた。

(委員長)

小学生の後半から中学生ぐらいの年代は個人差があるので、今のような話が一概に言えるのかは微妙なところで、小中学生という書き方が適切かどうか分からないが、実態としてはそうであろうと考える。

(副委員長)

中学校の学校図書館も、学習資料は別だが、読み物等はかなり大人が読むような本を入れているところもある。

(委員長)

一方、絵本を入れている中学校図書館も増えている。

(委員)

市民センター図書コーナーは子ども向けという認識だが、市民センター図書コーナーの蔵書のうち、どのくらいの割合が子ども向けと考えているか。

(事務局)

基本的には0歳から15歳を対象とした本を置くことを想定している。

(委員)

市民センター図書コーナーに置く本は、ほぼ100%子ども向けということか。

(委員)

今の説明はあくまで事務局が用意した基本構想素案の話で、そこにこだわるのではなく各委員の意見を聞くべきと考える。

(委員)

狛江市はウォークアブル推進都市ということなので、ウォークアブルな図書館を標榜してはどうか。行き来することが悪いことではないと考える。それをメリットだと捉え直してはどうか。健康にも良い影響を与え、大人でも子どもの本を読みたいときもある。行き来することを市がコンセプトとしてはっきり打ち出せば、そこを売りにできると考える。

(委員長)

先ほどの質問に対して、市民センター図書コーナーには、ほぼ100%子ども向けの本を置くという構想素案であるが、それについて意見はあるか。

(委員)

市民センター図書コーナーは分館として考えて、不必要な行き来がないように、図書館のシステムを整えて市民センター図書コーナーと新設図書館の蔵書を明確に調べられれば、市民センター図書コーナーに子ども向けの本をどのくらい所蔵するのかは、あまり問題にはならないのかもしれない。

(委員長)

本の分類番号の0類から7類まで新設図書館で、文学は市民センター図書コーナーという分け方もできると思うが、市民センター図書コーナーは公民館が併設されているので、利用

者のニーズを考えて、公民館内図書館といったような形で、賑やかな子どもたちがいても大丈夫だとする発想もあるのではないか。

(委員)

そちらのほうが腑に落ちる。本で分けるのではなく、市民センター図書コーナーは賑やかにしても大丈夫というように分けたほうが上手くいくのではないか。

(委員長)

このような利用者のニーズに応える資料となると、主として子ども向けの本ということになるのだろう。

(事務局)

市民センター図書コーナーに雑誌、新聞を置くことは考えているが、なるべく分かりやすいように、構想案では児童書は市民センター図書コーナー、一般書は新設図書館という分け方としている側面はある。

(委員長)

必要とする本がどの図書館にあるかシステムで調べることが可能とするのは必須である。市民センター図書コーナーと新設図書館だけでなく、地域センター図書室との連携についても、委員会の案として打ち出しているところである。ある意味、狛江市内の本が置いてあるところは一体の図書館だと捉えるような構想として考えている。

(事務局)

今の議論の参考情報として説明するが、現在の中央図書館の児童書コーナーに置いてある本は、基本的に児童書がほとんど全てだが、一般書でも子育てに関する本等は児童書コーナーに置いているものがある。子育て世代の保護者のニーズを満たす本全般を、児童書を含めて児童書コーナーに揃えている。また、委員から指摘があった小中学生の調べ学習に役立つような資料は、行政・地域資料が中心になるが、一般書でも現在の中央図書館の児童書コーナーに置いているものもある。

(委員)

「こども図書館」というと硬いネーミングだが「こどもと親子のための図書コーナー」等、なにかセンスのあるネーミングであれば、親子で来て、子どもが絵本を読んでいる横で親が子育ての本を読む等、さまざまなパターンが考えられる。「こどもコーナー」と言ってしまうと、そのような感じがしないというイメージの問題がある。

(委員長)

どのように表現するのが難しいところである。「子ども連れ」や「子どもが1人で来ても良い」といったことを、何と云えば市民に上手く伝わるのだろうか。

(委員)

駅前に子どもに特化した図書館があればメリットになると考える。狛江の駅前に、安心して子どもを連れていける図書館があることを打ち出す方向ならば、それに特化した議論をしても良い。もう少し緩やかにということであれば、その方向で行こうということでも良い。はたしてどちらに向かうのだろうか。全体的に子育てしやすいまちを標榜し、図書館についてもそのような図書館として調布市ではなく狛江市が良いと結びつけるのであれば、こども図書館を目一杯強化する考えもあると考える。そこに置くものとしては工作道具等や、昔、

学研グループから出ていた「科学と学習」に付いていたアリの巣ができる付録や、虫眼鏡で見るとさまざまなものが見える付録のような、そのようなレトロなもの等も含めて、実は子どもたちの探求心を上げることにつながるのであれば、本だけでないを考える。

(委員長)

市民センターに児童館は入っていないということだが、児童館が入っていれば、図書コーナーと連携させ、委員が話されたようなこともできると考える。

(委員)

狛江市は小さなまちで施設も少ないので、残念ながらさまざまなものを1ヵ所に盛り込むことができない。だから、機能分担しながらも意見があったように「全体で図書館だ」と発信しても良いし、その場所のイメージが湧くようなネーミングが大事である。

(委員長)

ネーミングは難しい。今回出てきた意見で大筋は異論はないが、表現が難しいというのが共通した考えではないだろうか。他に意見等あれば伺いたい。

(委員)

親子でも利用し、子どもだけでも利用させることを考えると、安心、安全が大前提である。また、狛江市だからこそその要素もありきということであれば、提案された内容等は興味深いと感じた。

(委員長)

話を聞くと、ネーミングが大切だと感じた。市民センター図書コーナーは、親子連れや子どもが1人で来ても大丈夫だが、そういったコンセプトとは無関係な名前を付けたうえで、そんな場所だと打ち出したほうが良いかもしれない。もちろん新設図書館と一体であることが前提である。

(事務局)

愛称については、委員から案をいただきたいと考える。

(委員長)

委員にネーミングの優先権があるのか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員長)

名付け親になる楽しみは多くの人と共有したほうが盛り上がるかもしれない。今までの議論で、事務局側の基本構想素案の検討は深まったか。

(事務局)

深まったと考えている。質問等には次の委員会にて回答するとともに、事務局で整理した上で、次回お示ししたいと考えている。

(委員長)

基本構想素案に反映できるものだけではなく、付帯意見とすべき意見も多く出たので、上手く整理してもらえるとありがたい。

(2) その他

(事務局)

次回の委員会は6月1日水曜日午後6時からを予定している。場所は追って通知する。

(委員長)

委員会資料だが、事前送付の際は準備ができたものから早めに送っていただくと、読み込む時間が取れるのでありがたい。

他に意見等がなければこれにて委員会を終了する。